平成 29 年 5 月 23 日

加盟団 各位

京都サッカースポーツ少年団連盟
審判部長　柳沼　清美

試合結果（得点数）の確認について

拝啓　日頃より連盟の活動に多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。

前期リーグのこれまでの試合におきまして、得点のカウントミスが後日発覚し、事実確認をして、試合結果の内容を修正するという事案が頻繁に発生しています。得失点差が順位に影響するリーグ戦はもちろん、トーナメント戦におきましても公式な記録の間違いは避けなければなりません。

対応策として今後は下記の通り試合直後に得点の確認作業を行って頂きたいと思います。何とぞご理解のうえ、ご協力くださいます様、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■　目的：　得点数カウントの間違いに起因するトラブルを防止する。

■　方法：　試合直後に当事者間で確認作業を行う。具体的には以下の通りとする。

タイミング	作業者	作業内容
試合中	予備審	メンバー表の余白等に得点を記録する。※筆記用具持参
試合直後	主審＆予備審	審判カードの得点数に誤りがないか確認する。
	主審＆ 両チームベンチスタッフ	1.　審判カードの得点数に誤りがないか確認する。 2.　審判カードの余白に両チームベンチスタッフが署名する。
	主審	本部への結果報告、審判報告書への記入の後、審判カードを本部に提出する。

■　対象大会：　京都サッカースポーツ少年団連盟主管のすべての大会

■　開始時期：　U-12 後期リーグ・U-11 後期リーグ・U-10 リーグから適用開始。
※　可能であれば前期リーグから適用してもよい。（リーグ責任者は予め各チームに通知すること）
※　U-12 府リーグは前期第 4 節（6 月 3 日・4 日）から適用予定。

■　その他：　予備審の服装・用具について
予備審は得点のカウントだけでなく、主審が体調不良や怪我などで不在となった場合に審判を務める責務があります。服装・用具については以下を遵守頂きます様、お願いいたします。
服装…… 審判服（ワッペン付）を着用（寒冷期は黒かそれに近い色の上下を着用可）。
※アクセサリー類は外すこと。
用具…… ホイッスル・リストウォッチ・カードを携帯。

以上